

Mini Disclosure

2013
上半期（9月期）

YAMANASHI KENMIN SHINYO KUMIAI



 山梨県民信用組合

ごあいさつ

平素より山梨県民信用組合に対しまして、格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。このたび、皆様へ「けんみん信組」をよりご理解いただくため、平成25年度上半期の業績概要等をまとめたミニディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

当組合は今年度、中期経営計画である第二次『経営強化計画』の2年目にあたり、各種施策の達成に向け総力をあげて取組みを強化しているところであります。当計画並びに単年度計画である業務計画に基づく各種施策を着実に実践し、当組合の経営理念である“健全かつ信頼される組合経営の構築”に努めるとともに、“地域社会の健全な発展と持続に貢献”を果たすことを念頭に業務に励んでおります。

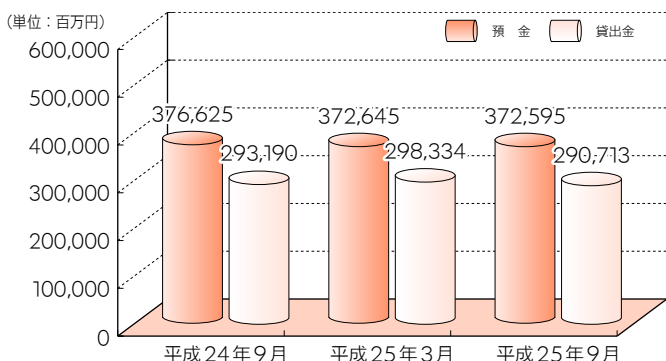
今後とも、地域の皆様のご期待に応え、「皆様のベストパートナー」として当地域になくてはならない信用組合であり続けたいと考えておりますので、より一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



平成 25 年 11 月 理事長 廣瀬 正文

預貸金等の状況

預金貸出金推移



- 預金につきましては、個人向けの定期性預金を中心に推進を行いました。平成25年3月末と比較し49百万円の減少となり、ほぼ横ばいで推移しました。

一方、貸出金につきましては、地域の中小規模事業者の皆様の資金需要に応えるべく積極的な推進に努めてまいりましたが、未だに資金需要に勢いがなく、平成25年3月末と比較し7,620百万円の減少となりました。

有価証券の時価等

(単位：百万円)

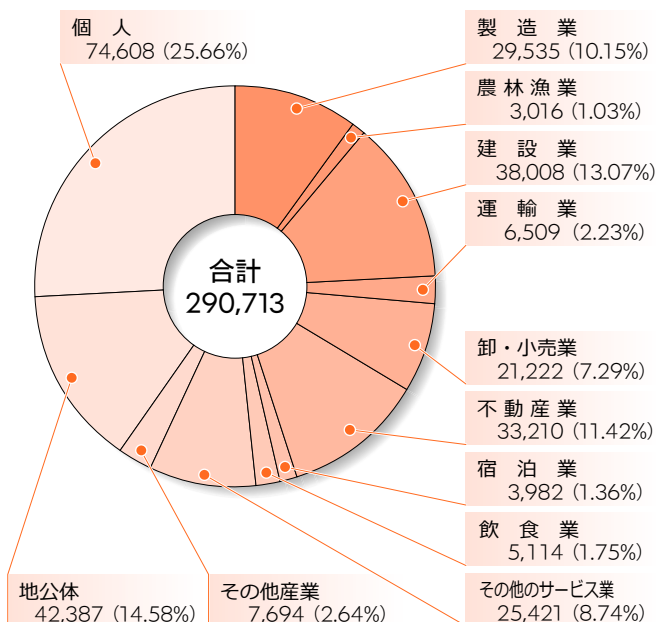
	平成24年9月末	平成25年9月末
簿価	63,169	53,759
時価	63,921	54,788
評価損益	751	1,028

(注) 1. 簿価は、償却原価法適用後の有価証券残高です。
2. 時価は、市場価格等に基づく時価評価適用後の有価証券残高です。

- 当組合では、お客様からお預けいただいた預金・積金を、ご融資のほか有価証券で運用をしております。運用に当たっては安全第一を基本としており、今年度上半期につきましても、今年度の「余裕資金運用方針・計画」に基づき、安全性を重視した運用を行っております。

貸出金業種別構成比

(単位：百万円、%)



損益の状況

業務純益・経常利益・当期純利益

山梨県内の経済情勢は、持ち直しつつあるものの、当組合の主要なお取引先である中小規模事業者の業況は依然として厳しく、資金需要にも勢いがいない状況が続いております。

平成25年度上半期においては、資金需要が低調に推移したことなどから貸出金利息が減少したものの、前年同期に比べると一般貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、今期6ヶ月間の業務純益、経常利益および当期純利益は前年同期比で増加しております。

(単位：百万円)

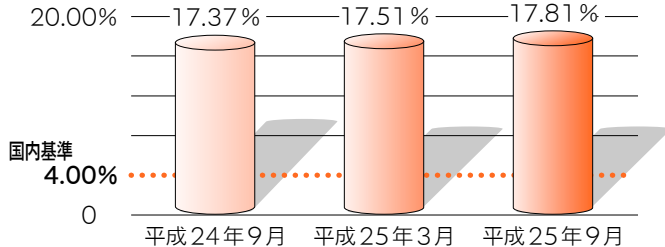
項目	平成24年9月期	平成25年9月期
業務純益	300	503
経常利益	232	298
当期純利益	187	265

(注) 貸出金の引当については、簡便な方法(下記「金融再生法開示債権」欄における注意書きを参照してください)による自己査定実施後の計数により算出しております。

【用語の解説】『業務純益』……業務純益は、組合本来の業務での成果を示すものです。預金・貸出金・有価証券などの利息収支、手数料収支、国債等債券の売買の収支から、経費と一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。

経営の健全性

自己資本比率

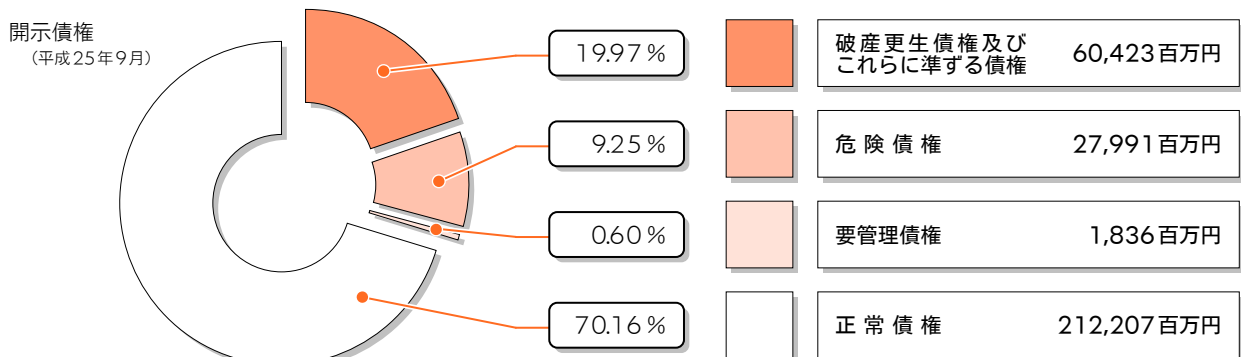


当組合の平成25年9月末の自己資本比率は、17.81%となり、国内基準の4%を大きく上回っております。

今後とも、より一層、地域の皆様への円滑な信用供与の維持・拡大と、組合員および地域の皆さま方への各種サービスの向上に努めてまいります。

(注) 平成25年9月期につきましては、「損益の状況」欄の注意書きに基づいて算出しており、算出方法が3月末と異なるため、計数は連続いたしません。

金融再生法開示債権 (簡便法自己査定結果による開示)



(注)

- 平成25年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。従って、平成25年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。
- 平成25年9月末の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の額は、同年3月末時点における債務者区分を前提とし、同年4月1日から9月末までの間に倒産、不渡り等の客観的な事実による債務者区分の変更事由のあった債務者については、当組合の定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行っております。なお、平成25年4月1日から9月末までの間に、新たに「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」となった債権額については、無価値と認められる部分(直接償却相当額)を減額しております。
- 平成25年9月末の「要管理債権」の額は、同年3月末時点における債務者区分を前提とし、同年4月1日から9月末までの間に新たに3ヶ月以上延滞となった債権を加算し、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に区分変更になった債権を減算しております。
- 債務者区分残高は平成25年3月末時点の残高を前提としていますが、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、同年3月末に開示した大口上位20先の債権のうちそれぞれに該当する債権について、同年4月1日から9月末までの増減を反映させています。また、同年3月末に開示した要管理債権の上位20先については、同年4月1日から9月末までの増減を反映させています。
- 計数の算出にあたり、平成25年度の不動産担保処分可能見込額の見直しは行っておりません。

資産・負債及び純資産の状況

(単位：千円)

科 目	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
(資産の部)		
現 金	4,734,378	4,950,692
預 け 金	78,252,701	87,959,585
有 価 証 券	64,237,468	54,801,653
貸 出 金	293,190,445	290,713,609
そ の 他 資 産	4,444,053	3,994,646
有 形 固 定 資 産	9,412,404	9,113,894
無 形 固 定 資 産	71,189	75,607
繰 延 税 金 資 産	1,326,843	1,020,602
債 務 保 証 見 返	2,607,031	2,110,299
貸 倒 引 当 金	△ 37,766,540	△ 39,386,090
(うち個別貸倒引当金)	△ 34,651,268	△ 37,273,772
そ の 他 の 引 当 金	△ 61,455	△ 61,899
資 産 の 部 合 計	420,448,519	415,292,602

科 目	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
(負債及び純資産の部)		
預 金 積 金	376,625,928	372,595,643
借 用 金	—	81,501
そ の 他 負 債	1,120,009	1,019,802
引 当 金	57,505	100,383
再評価に係る繰延税金負債	308,706	308,706
債 務 保 証	2,607,031	2,110,299
負 債 の 部 合 計	380,719,181	376,216,336
出 資 金	44,451,606	43,923,017
資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	△ 6,326,017	△ 6,118,011
その他有価証券評価差額金	1,068,275	735,786
土地再評価差額金	535,474	535,474
純 資 産 の 部 合 計	39,729,338	39,076,265
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	420,448,519	415,292,602

損 益 の 状 況

(単位：千円)

科 目	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
経 常 収 益	3,842,637	3,599,009
資 金 運 用 収 益	3,570,095	3,360,185
うち貸出金利息	2,936,658	2,800,688
うち預け金利息	96,668	97,442
うち有価証券利息配当金	474,565	399,729
役 務 取 引 等 収 益	208,370	199,880
そ の 他 業 務 収 益	10,873	19,065
そ の 他 経 常 収 益	53,297	19,878
経 常 費 用	3,610,309	3,300,683
資 金 調 達 費 用	136,040	131,546
うち預金積金利息	130,253	126,186
役 務 取 引 等 費 用	324,015	285,737

科 目	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
そ の 他 業 務 費 用	1,520	471
経 費	2,326,497	2,358,924
そ の 他 経 常 費 用	822,235	524,002
経 常 利 益	232,327	298,325
特 別 利 益	56	7,866
特 別 損 失	28,361	25,632
税 引 前 当 期 純 利 益	204,023	280,579
法人税・住民税及び事業税	16,351	14,687
法 人 税 等 合 計	16,351	14,687
当 期 純 利 益	187,671	265,891
前 期 繰 越 金	△ 6,513,689	△ 6,383,903
当 期 未 処 分 剰 余 金	△ 6,326,017	△ 6,118,011

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

‘けんみん信組’の地域貢献活動

当組合は、「しんくみの日（9月3日）」を中心に、年間を通して環境美化・保護に取り組んでいるほか、スポーツ振興、地域行事への参加等、さまざまな分野において地域社会にお役に立てるよう努めております。

【平成 25 年度上半期の取組み】

- | | |
|-------------------|----------------------------------------------------------------|
| 平成 25 年 7 月 27 日 | 富士山周辺清掃活動 （役職員とその家族総勢 341 名が参加） |
| 平成 25 年 8 月 12 日 | エコキャップ運動
（収集したペットボトルキャップ 30.6kg をエコキャップ推進協会にお送りしました） |
| 平成 25 年 9 月 1～7 日 | 「しんくみの日週間」
（献血活動に 149 名、清掃活動に 482 名が参加。花の種配布実施） |
| 平成 25 年 9 月 2 日 | しんくみピーターバンカードに係る寄付
（社会福祉法人へ 336,340 円を贈呈） |
| 平成 25 年 9 月 28 日 | 「いきいき山梨ねりんピック」に年金相談コーナーを出展 |

‘けんみん信組’のトピックス

◆おかげさまで 10 周年

当組合は、平成 26 年 2 月 16 日に合併 10 周年を迎えることとなりました。感謝の想いを込めて記念定期預金やローンキャンペーンなど各種記念事業を展開しております。

◆新商品・新サービスのご案内

- しんくみ保証事業者ローン取扱開始（平成 25 年 4 月～）
法人・個人事業主さまの事業資金にご利用いただけます。
- しんくみローンサーチ登録開始（平成 25 年 6 月～）
インターネットからお申し込みできる個人ローン商品を拡充しました。

◆再生可能エネルギー、CO₂削減への取組み

- 太陽光発電システム設置資金に積極的に対応
住宅用はもちろん再生可能エネルギー固定価格買取制度を利用した事業用資金にも積極的に対応いたしております。
- 当組合葎崎支店および竜王支店へ太陽光発電システムを設置

◆地域の高齢化に対する取組み

「認知症サポーター養成講座」を全職員が受講。正しい知識の習得に努め、安心してお取引いただけるよう取り組んでおります。

◆けんみん信組年金友の会の活動

お客様の親睦を深めるため、総会、旅行、ゲートボール大会など各種イベントを実施しています。中でも、「けんみん信組年金友の会」の定期総会は各地区のブロック毎に開催し、計 4,421 名が参加されました。総会終了後は、山本譲二さんの歌謡ショーを楽しんでいただきました。

相談窓口について

‘けんみん信組’では、個人・法人・事業者さまを問わず、各種ご相談（経営相談、ローン、年金相談、事業承継 etc.）をいつでもうけたまわっております。

- **総合相談センター：平日午前 9:00～午後 5:30（時間外相談は事前にご予約ください）**

☎ 0120-732-711（総合相談ダイヤル） 専門スタッフが常駐しています

☎ 0120-487-652（年金相談ダイヤル） 専門スタッフが常駐しています

専門スタッフが各営業店に出向く「出張相談所」も実施しております。詳しくはお近くの営業店にお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

- **各 営 業 店：平日 午前 9:00～午後 8:00（午後 3:00 以降は事前にご予約ください）**



店名	住所	電話番号	店名	住所	電話番号
本部	〒400-8691 甲府市相生 1-2-34	(055)228-5151	勝沼支店	〒409-1316 甲州市勝沼町勝沼 3085	(0553)44-1221
総合相談センター	〒400-0032 甲府市中央 1-18-6	0120-732-711	牧丘支店	〒404-0013 山梨市牧丘町窪平 61	(0553)35-3178
本店	〒400-0858 甲府市相生 1-2-34	(055)220-7800	山梨支店	〒405-0006 山梨市小原西 91-1	(0553)22-1221
都留支店	〒402-0053 都留市上谷 2-1-10	(0554)43-4151	韮崎支店	〒407-0024 韮崎市本町 1-4-21	(0551)22-2131
富士吉田支店	〒403-0004 富士吉田市下吉田 4-5-19	(0555)23-4151	須玉支店	〒408-0112 北杜市須玉町若神子 2300-4	(0551)42-3311
都留文科大学前支店	〒402-0054 都留市田原 2-5-20	(0554)43-7351	武川支店	〒408-0302 北杜市武川町牧原 1450-2	(0551)26-3311
下谷支店	〒402-0005 都留市四日市場 34-8	(0554)45-3151	双葉支店	〒400-0105 甲斐市下今井 88-18	(0551)28-2311
北支店	〒400-0026 甲府市塩部 1-9-8	(055)252-3275	長坂支店	〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条 2502-1	(0551)32-2551
南支店	〒400-0856 甲府市伊勢 1-10-15	(055)233-6117	川上支店	〒384-1407 長野県南佐久郡川上村大字御所平 1409-5	(0267)97-2131
酒折支店	〒400-0805 甲府市酒折 2-11-24	(055)235-6202	大泉支店	〒409-1501 北杜市大泉町西井出 3380-1	(0551)38-0311
西支店	〒400-0034 甲府市宝 1-11-22	(055)226-5111	竜南支店	〒400-0114 甲斐市万才 330-1	(055)276-8131
田富支店	〒409-3843 中央市西花輪 4588	(055)273-2508	櫛形支店	〒400-0305 南アルプス市十五所 745-1	(055)282-1131
南口支店	〒400-0862 甲府市朝気 3-20-16	(055)233-0205	敷島支店	〒400-0124 甲斐市中下条 1582-2	(055)277-2510
城南支店	〒400-0845 甲府市上今井町 220-1	(055)241-4111	御勅使支店	〒400-0206 南アルプス市六科 1433-22	(055)285-0714
湯村支店	〒400-0073 甲府市湯村 3-1-31	(055)253-2411	昭和支店	〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島 298	(055)275-2919
石和支店	〒406-0031 笛吹市石和町市部 1075	(055)262-3635	白根支店	〒400-0222 南アルプス市飯野 3439-2	(055)283-4331
御坂支店	〒406-0805 笛吹市御坂町栗合 94-1	(055)263-0131	竜王支店	〒400-0115 甲斐市篠原 2666-1	(055)279-3111
中道町支店	〒400-1501 甲府市上曾根町 3008-1	(055)266-3053	鰍沢支店	〒400-0601 南巨摩郡富士川町鰍沢 1641-2	(0556)22-4511
南西支店	〒400-0046 甲府市下石田 2-11-5	(055)228-7020	市川支店	〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門 1324-1	(055)272-1654
後屋支店	〒400-0045 甲府市後屋町 500-2	(055)243-3010	身延支店	〒409-2412 南巨摩郡身延町角打 3065	(0556)62-1125
塩山支店	〒404-0043 甲州市塩山下於曾 542	(0553)32-3223	中富支店	〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富 1917	(0556)42-4455

私たちは適切な事務処理を実践していくために以下のルールを遵守します

1. お客様への集配金業務に関する組合ルールの遵守

- ・営業係が担当地区を越えて、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
- ・営業係以外の職員が、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
- ・同じ営業係が3年を超えて同じお客様を担当させていただくことはいたしません

2. お客様からお預かりする重要書類のお取り扱いに関する組合ルールの遵守

- ・預金証書や通帳等、お客様の大切な書類を理由なく14日を超えてお預かりすることはいたしません
- ・現金や通帳等をお預かりする場合、預り証を必ず発行いたします

3. お客様と当組合における契約に関する組合ルールの遵守

- ・ご署名・ご捺印をお客様に代わって職員が行うことは(お客様にやむを得ない事情がある場合を除き)いたしません
- ・新規個人向けカードローンご利用明細は、必ず郵送させていただきます

当組合は、誠実な業務の遂行を徹底してまいります。万一、当組合職員が上記に反し、不適切な業務を行った場合には、お客様にはお手数をおかけいたしますが、下記当組合「お客様相談室」までご連絡いただきたくお願い申し上げます。当組合は、お客様から頂戴したご意見やご要望等を真摯に受け止め、迅速に対応・解決を図ってまいります。

当組合に対するお客様からのご意見・ご要望・ご相談は……
 お問い合わせ先 お客様相談室 ☎ 0120-117-786
 (受付時間 平日午前 9:00 ~ 午後 5:30)



本部 〒400-8691 山梨県甲府市相生一丁目2番34号
 TEL (055) 228-5151 (大代表) FAX (055) 228-5106
<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>



私たちは
 献血推進キャンペーンを
 応援しています。